

経済成長戦略大綱について

1. 基本的考え方

- 構造改革型の景気回復が実現し、経済の潮目に変化がみられる今こそ、活力ある経済社会を取り戻す好機。
 - 経済成長戦略と歳出・歳入一体改革は、車の両輪として相互に好循環を生み、「強い経済と安心な社会」をもたらす。
 - 「生産性向上」、「技術革新」、「アジア等海外のダイナミズム」の3つを梃子(てこ)に、人口が減少する中でも高めの経済成長を可能とする「日本型経済成長モデル」を実現する。
 - 今後同様の困難に直面する諸外国にとって良き先例となり、国民に対しては、改革の先に明るい日本の未来があることを示す。
 - 時間軸として、人口減少が本格化する2015年までの10年間を設定し、短期・中期・長期に分けた「工程表」を策定。

- 各々の施策に対応する定量的な目標などに基づき、毎年度ローリングして、点検・改定する。

- 個々の施策に対応する定量的な目標などに基づき、毎年度ローリングして、点検・改定する。

2. 経済成長の姿

- 今後10年間で、年率2.2%以上の実質経済成長を視野に、本大綱の政策を実行する

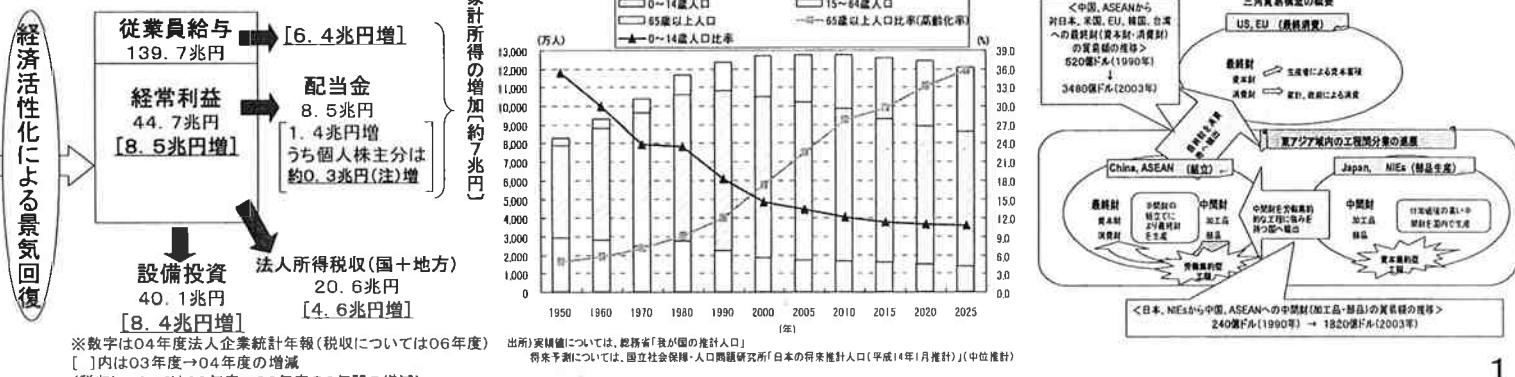
- ・技術革新を通じた競争力強化、生産性向上等により0.2%程度以上
 - ・IT革新を通じた経営力強化、コンテンツ市場拡大等により0.4%程度以上
 - ・サービス産業の革新を通じた生産性向上、重点サービス市場拡大等により0.4%程度以上
 - ・若者・女性・高齢者の労働参加率上昇、人材の質の向上等により0.4%程度以上

(注1) いずれも本大綱の政策による直接的な潜在成長率引き上げ効果である。

(注2) 「2.2%以上の実質経済成長」は、本大綱の政策効果が最大限発揮された場合に、
政策相互間には重複があること、間接的な成長率引き上げ効果があること等に留意する必要がある。

(注3) 経済産業省によると、GNI(国民総所得)ベースでは年率2.4%、同一人当たりは2.5%

(注3) 経済産業省によると、GNI(国民総所得)ベースでは年率2.4%、同一人当たり2.5%（2015年度の一人当たり実質GNP3割増）以上が視野に入ることが期待される。



各論の具体的施策

1. 国際競争力の強化

我が国を世界最高のイノベーション・センターとともに、アジアの発展に貢献し、アジアとともに成長する。また、資源・エネルギー政策の戦略的展開を図る。

- ①科学技術によるイノベーションを生み出す仕組みの強化（「イノベーション・スーパーハイウェイ構想」の実現 等）
 - ②産学官連携による世界をリードする新産業群の創出（新世代自動車向け電池、次世代環境航空機等）
 - ③農林水産業・医薬品・医療機器産業の国際競争力強化
 - ④観光立国への実現（2010年の外国人旅行者受け入れ目標1000万）
 - ⑤優れた投資環境づくりによる対日投資受け入れ（2010年に對GDP比倍増5%程度）
 - ⑥東アジア経済圏の構築に向けた経済連携、東アジアにおけるOECDのような国際的体制の構築
 - ⑦APEC、WTOドーハ・ラウンドへの積極的取組
 - ⑧グローバル化に対応する制度の整備（租税条約ネットワークの充実、各国の移転価格税制の透明性向上）
 - ⑨環境と経済の両立を実現（3R推進による資源生産性の向上、バイオマスエネルギーの導入加速化等）
 - ⑩資源・エネルギー政策の戦略的展開（世界最先端のエネルギー需給構造の実現、資源外交、環境・エネルギー協力等の総合的な強化） 等

2. 生産性の向上(ITとサービス産業の革新)

IT革新による競争力強化、中小企業の経営力の向上を促進し、コンテンツ市場の拡大を図る。また、サービス産業の生産性を抜本的に向上させることにより、製造業と並ぶ「双発の成長エンジン」を創る。

- ①産学官による「IT生産性向上運動」を立ち上げ、世界トップクラスの「IT経営」実現
 - ②IT経営応援隊等を通じた中小企業の経営力の向上
 - ③国際コンテンツカーニバルの開催、IPマルチキャスト放送の著作権法上の取扱いの明確化などにより、コンテンツ市場の拡大(10年間で約5兆円の市場の拡大)

 - ④「サービス産業生産性向上運動」の展開
 - ⑤サービス6分野(健康・福祉・育児支援、観光・集客、コンテンツ、ビジネス支援、流通・物流)への政策の重点化(2015年までに70兆円の市場拡大)
 - ⑥サービス統計の抜本的充実 等

3. 地域・中小企業の活性化(地域活性化戦略)

地域資源を活用した地域産業の発展、また、地域経済の大宗を占める中小企業を振興する。さらに、都市再生・中心市街地活性化を戦略的・重点的に推進する。

- ①経済的・社会的に一つのまとまりをもつ地域を単位とした地域活性化
 - ②「地域資源活用企業化プログラム」を創設し、産地の技術、地域の農林水産品等の地域資源を活用した中小企業の新商品・新サービス開発等を推進。
 - ③「中小のまちづくり高度化法」を中核とした、モノ作り中小企業の技術力の底上げ
 - ④民間の資金・ノウハウを活用した都市再生、にぎわい溢れるまちづくりの推進 等

4. 改革の断行による新たな需要の創出

イノベーションによる需要の創出に加え、官業の民間開放や思い切った規制改革といった改革努力により新たな需要を創出する。

- ①イノベーションと需要の好循環を加速するため、新たな技術の市場化を妨げる規制の見直し、公的調達の改善等
 - ②民間の創意工夫を活用した公共サービスの改革
(公共サービス改革法の着実な実施、PFIや指定管理者制度の運用改善等)
 - ③規制改革の一層の推進と、地域の創意工夫を高める取組の強化のための特区制度の見直し
 - ④市民や民間が参画し、主役となる公的サービスの提供促進 等

5. 生産性向上型の5つの制度インフラ

生産性の抜本的な向上を実現するため、「ヒト」「モノ」「カネ」「ワザ」「チエ」の5分野に関して、IT革新も含め、世界で最も優れた制度インフラを構築する。

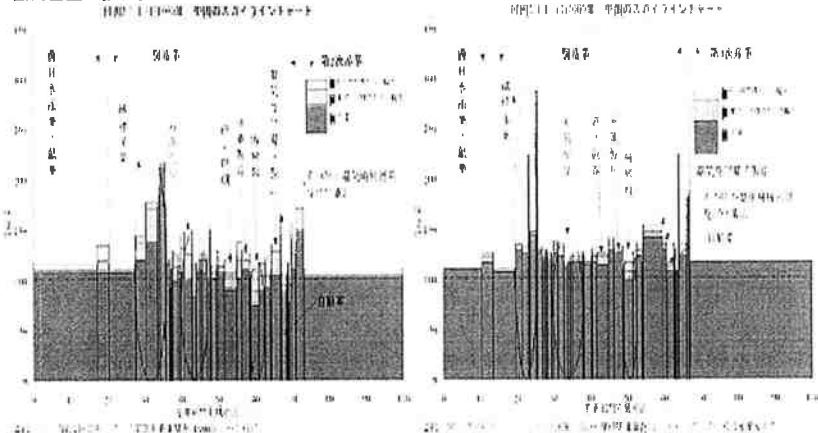
- ①「人財立国」の実現(人材育成バスの複線化、産学連携による実践的教育・訓練の導入、「アジア人財資金(仮称)」構想の具体的事業の検討 等)
 - ②企業の国際競争力を重視したハード・ソフトの物流インフラの戦略的整備
 - ③企業の投資や設備の新陳代謝を加速するための国際的に遜色ない制度見直し
 - ④在庫や売掛債権を担保として活用する融資促進のための電子債権の法的枠組みの具体化、日本型預託証券(JDR)の活用促進、金融工学に関する教育の充実
 - ⑤特許審査の迅速化(現在26ヶ月の審査順番待ち期間を2013年に11ヶ月に)
 - ⑥公正なM&Aルールなど組織再編等の制度基盤作り 等

主要な数値目標や新規施策一覧

1. 國際競争力の強化		2. 生産性の向上(IT革新とサービス産業の革新)		5. 生産性向上型の制度インフラ	
科学技術によるイノベーションによるイノベーション	・「イノベーション創出総合戦略」 ・「イノベーション・スーパーハイウェイ構想」	IT革新による生産性向上と市場創出	・5年以内に世界トップクラスのIT経営実現 ・IPマルチキャスト放送の著作権法上の取扱の明確化 ・今後10年でコンテンツ市場を約5兆円拡大(直近:約13兆円) ・「国際コンテンツカーニバル」の開催 ・「コンテンツ・ポータル」の構築 ・高度IT人材育成拠点の形成	「人財立国」の実現(ヒト)	・07年度から全国的な学力調査の実施 ・10年までに世界トップレベルの研究拠点を30育成 ・10年までに国際学力調査世界トップレベルの達成 ・10年度までにフリーターをピーク時の8割まで減(ピーク時は平成15年の217万人)
新産業群の創出 (新世代自動車向け電池、次世代環境航空機など)	・06年度内にアクションプログラムの策定	サービス産業の革新	・06年度内に「サービス産業生産性協議会」設立 ・06年度内に「サービス研究マップ」を策定し、07年度に「サービス研究センター」設置 ・15年までにサービス6分野(健康・福祉、育児支援、観光・客室、コンテンツ、ビジネス支援、流通・物流)の市場を約70兆円拡大(2005年時点:約294.5兆円) ・08年度にサービス産業全体を概観的に把握できる「サービス統計」を創設	物流インフラ政策(モノ)	・09年度内に成田空港は約1割、羽田空港は約4割能力増強と国際定期便の就航 ・10年度までにスーパー中枢港湾の港湾コストを約3割低減、リードタイムを1日程度に短縮
農林水産業の国際競争力強化 (「21世紀新農政2006」)	・09年に農林水産物・食品の輸出額を倍増の6千億へ ・10年までに食料供給コストを2割削減 ・10年度までに一般企業等の農業参入法人数を3倍 ・10年度までに東アジアにおける我が国農産業の活動規模を3~5割増 ・10年度に植物新品種の登録出願件数を5割増 ・15年までに効率的かつ安定的な農業經營を農地の7~8割へ	地域・中小企業の活性化(地域活性化戦略)	・09年度までに都市と農山漁村の交流人口を3000万人に拡大 ・09年度までに100のモデルとなる商店街の確立 ・10年度までに農山漁村の先進事例を250へ(約4倍)	金融の革新(カネ)	・日本型預託証券(JDR) ・金融工学等の高度金融人材の育成 ・企業担保制度の見直し ・証券決済期間の短縮
観光立国の実現	・10年までに年間1000万の外国人旅行者受け入れ(約2.3倍)なお、30年までに年間4000万人に達する可能性	4. 改革の断行による新たな需要の創出	・5年間で地域の資源活用・中小企業支援策により1000の新事業創出 ・5年間で500のプロジェクトから成果を得て、モノ作り中小企業の厚みを倍増 ・5年間で産業クラスター計画の対象分野及び対象地域において4万件の新事業創出	知的財産保護強化(ワザ)	・13年に審査順番待ち期間を現在の26ヶ月から11ヶ月に短縮し、世界最速の特許審査を実現 ・知的財産専門人材を約6万人から約12万人に倍増
医薬品・医療機器産業	・06年度内にアクションプログラムの策定	官業の民間開放等	・06年度中にPFIの運用改善について検討を行い、とりまとめた方針をできるだけ速やかに公表 ・06年度中に指定管理者制度の選定過程の実態把握に努め、調査結果をできるだけ速やかに地方公共団体に周知	戦略的な標準化(ワザ)	・10年までに計量標準を世界最高のレベルの質・量へ ・15年には欧米諸国と同様に国際標準化をリード
環境と経済の両立	・10年度までに資源生産性(GDP/天然資源投入量)を39万円/トンに向上(約1.2倍)				
対日直接投資の倍増	・10年までに対GDP比倍増となる5%程度の対日直接投資受け入れ				
東アジア経済統合の推進	・10年には我が国全貿易額に占めるEPA締結との貿易額の割合を25%以上へ(約4.5倍) ・東アジア経済圏構築(「東アジアEPA」構想等) ・東アジアにおけるOECDのような国際的体制の構築				
企業の合併審査	・06年度内に「企業結合審査に関する独占禁止法の運用指針」を改定				
多文化共生社会の構築	・06年内に外国人の問題(日本語教育、権限の外国語表記等)について、総合的な対応策をまとめる ・06年度内に全都道府県・市町村指定都市において指針・計画等を策定				
資源・エネルギー政策の戦略的展開	・30年までに少なくとも30%エネルギー消費効率改善 ・30年までに運輸エネルギーの石油依存度を80%程度へ ・30年までに石油の自主開発比率を40%程度へ ・30年前後も発電電力量に占める原子力発電比率を30~40%程度以上へ				

①中国の産業構造の変化

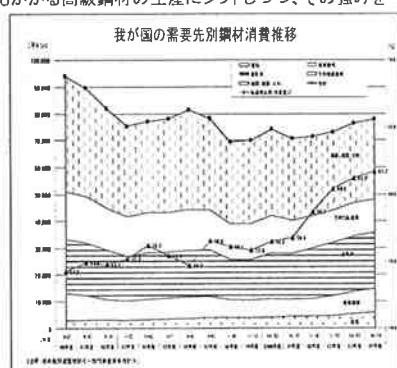
○中国においては、労働集約的な産業に加え、2000年に入り電気電子・石油化学、鉄鋼など資本集約型産業の国内基盤が強化。



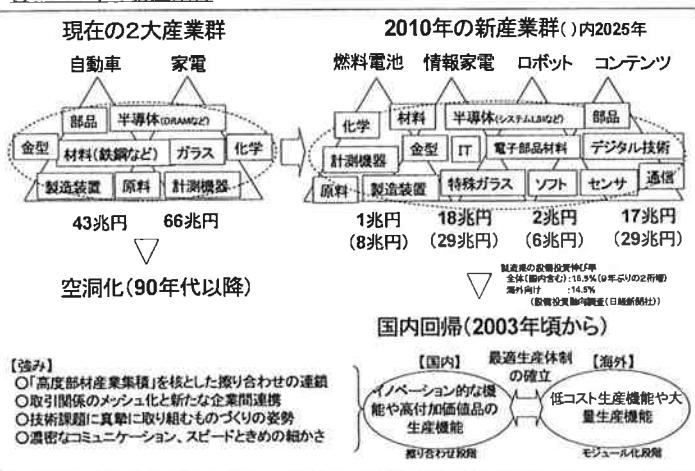
②鉄鋼業の強みと需要先の変化

○我が国鉄鋼業の強みは、高炉からの一貫生産等による作り込みによって実現される付加価値の高い鋼材の生産能力。

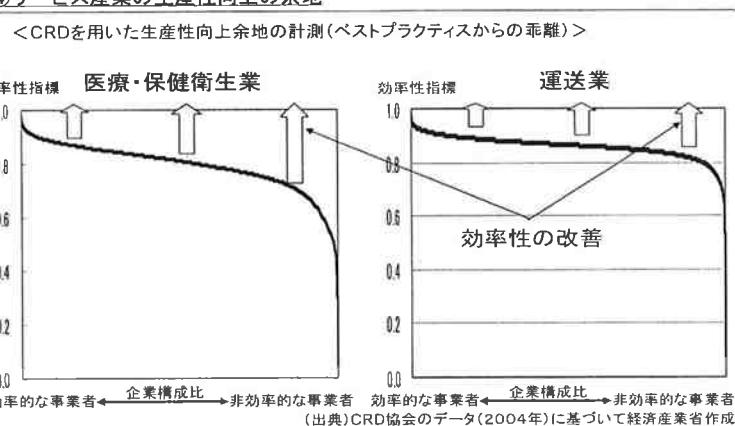
○自動車をはじめとしたユーザー産業のグローバルな市場拡大に伴い、我が国の鉄鋼生産もかかる高級鋼材の生産にシフトしつつ、その強みを一層発揮。



③2010年の新産業群



④サービス産業の生産性向上の余地



経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006

「新たな挑戦の10年」へ：筋肉質の経済構造に変貌した日本経済が立ち向かう3つの挑戦

新たな成長の芽を確実に開花させる

世界の成長センターであるアジアの中核国、世界最先端の省エネ構造・技術、高感性・高品質を求める消費市場

人口減少・少子高齢化の負荷、巨額の政府借金の返済を克服する

少子化の負荷が本格化するまで残された時間は10年程度、借金返済を後世代に先送りする構造、世界的な競争激化

国民生活や都市と地方間での不均衡の問題を克服する

若年層を中心に教育や就業にばらつき、将来に対する不安感、若年の凶悪犯罪による社会的な不安

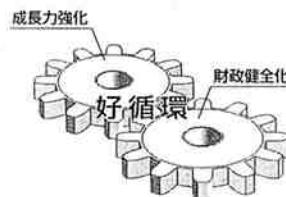
① 成長力・競争力を強化する取組

経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化

- ・国際競争力の強化（イノベーションの創出、アジア等のダイナミズムの取り込み他）
- ・ITとサービス産業の革新による生産性の向上
- ・地域・中小企業の活性化（都市再生を含む）
- ・官業の民間開放や規制改革により新たな需要の創出
- ・生産性向上型の制度インフラ（ヒト、モノ、カネ等）

課の力を引き出す制度とルールの整備

- ・規制改革
- ・企業のガバナンス強化、競争政策の厳格化
- ・消費者基本計画の推進、NPO活動促進



② 財政健全化への取組

歳入・歳出一括改革に向けた取組

- ・経済と財政の一体的な改革、改革実施の「7つの原則」
- ・「財政健全化第Ⅰ期目標」…2011年度国・地方の基礎的財政収支黒字化
 - ①黒字化のための必要対応額 16.5兆円程度（堅実な経済成長率を前提）
 - ②「歳入改革」 嶸出削減策 14.3～11.4兆円
 - ◇各分野にわたるメリハリある削減とそのための制度的積み上げ
 - ◇経済社会情勢の変化に対応した弾力的対応と見直し
- ・「財政健全化第Ⅱ期目標」…2010年代半ば 国・地方合計の債務残高GDP比の安定的引き下げ、国単独でも債務残高GDP比の安定的引き下げを目指す
- ・「歳入改革」
 - 第Ⅰ期の差額への対応にとどまらず、以下を踏まえた抜本的・一括の税制改革に向け鋭意作業
 - ◇政策的課題（社会保険安定財源確保、経済活性化、少子化、地方税源充実）への対応。なお、税制の頻繁な変更による混乱回避などに留意
 - ◇ネットベースでの所要の歳入確保、社会保険安定財源としての消費税の位置づけについて対応関係の適合性検討
 - ◇構造的持続的に財政健全化の中長期的目標を達成しうる体質の具備
- ・「簡素で効率的な政府」への取組
 - ・郵政民営化、政策金融改革、資産・債務改革、特別会計改革、市場化テスト

③ 安全・安心の確保と柔軟で多様な社会の実現

- ・社会保障制度の総合的改革
 - ・溝チャレンジ支援
 - ・総合的な少子化対策の推進
 - ・生活におけるリスクへの対処
 - ・豊かな生活に向けた環境整備
- 社会保険制度全体を捉えた一括的見直しの推進
人生の各段階で多様な選択肢が用意
子育て支援策、働き方の改革、国民運動の推進
災害・治安・テロ対策、循環型社会の構築
幼児教育の振興、文化芸術、スポーツ環境の充実

日本経済の進路と戦略

～新たな「創造と成長」への道筋～

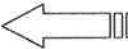
「美しい国」づくりに向けて日本が目指すべき経済社会の姿とそれを実現するための今後の経済財政運営の中期的な方針を示す。

1. 直面する課題と新たな可能性

日本経済が直面する三つの課題

- (i) 人口減少等による成長制約
2005年に総人口は減少
2007年以降「団塊の世代」が60歳に
- (ii) 地域間の不均衡と格差固定化への懸念
都市と地方の間、企業規模等による回復のばらつき
若年層を中心にフリーターなど非正規雇用、ニートの増加
- (iii) 極めて厳しい財政状況
政府債務残高GDP比 141.1%程度（2007年度）

経済成長が課題解決を容易にする



成長の芽

- (i) イノベーションとIT等の活用で生産性の大幅な向上の可能性
- (ii) 世界の成長センターであるアジアと共に成長するメカニズム
- (iii) 新たな商品・サービスを生む消費市場

潜在力の開花

改革の加速・深化

「戦後レジーム」を支えてきた官主導の経済社会システムから脱却し、自由と規律に支えられた経済社会システムへと移行する。
新たな戦略の下で、改革への取組を加速・深化。

【対象期間】

今後5年間（2007年度～2011年度）

この間に「新成長経済」への移行を目指す。そのうち、当初の2年間を「新成長経済」実現に向けた「離陸期」と位置付け、集中的に改革に取り組む。財政健全化に関してはより長い期間を視野に入れる。

【改定】

目標、政策対応、展望の見直しを含め毎年度改定。その際、前年度からの経済、財政の状況変化やその影響等についての分析を行う。